



今年度の骨太の方針決定 ～介護、子育てなどの「公的サービスの産業化」促進～

◆政府は経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太の方針を閣議決定しました。2020年度の財政黒字化を目標に掲げ、経済成長による税収増と高齢化による社会保障費の伸びを18年度までの今後3年間で1.5兆円に抑える歳出抑制策などが示されています。

社会保障費の伸びに関しては、財務省が当初の1兆円から5千億円まで圧縮可能と主張しており、歳出額の上限が設定されるかが注目されていましたが、3年間で1.5兆円(年間5千億円)を「目安」とした内容に留めています。

社会保障の具体的な中身を見ると、まず子育て支援に関しては、新制度を着実に進め、量拡充などを図っていく方針が盛り込まれる一方、介護、医療については、効率化や利用者負担増といった内容が目立っています。効率化に向けては、介護、子育てなどで民間と公的主体との「協力」や各サービスで「連携」といった言葉も目立っています。

安倍首相は社会保障の歳出改革の工程表を年内にまとめるよう、甘利経済財政相に指示しており、これから来年度予算の編成に向けた動きが加速していく模様です。

(参考：内閣府HP/福祉新聞/日経新聞ウェブ)

骨太の方針の具体例

《子育て支援》

- 子ども・子育て支援新制度を着実に実施し幼児教育・保育・子育て支援の量的拡充、質向上に消費税増税分を優先的に充当。
- 更なる質向上に向け消費税分以外も適切に確保。

《医療・介護》

- 介護サービスは事業経営の規模拡大などで生産性を向上。
- 次期介護保険制度改革に向けて、軽度者に対する生活援助サービス、福祉用具貸与等について、給付の見直しや地域支援事業への移行を含め検討。
- 介護施設や在宅における看取りも含めて対応できる地域包括ケアシステムの構築。

潜在的な待機児童の実態明らかに ～全国で1万3千人 認可保育所の施設整備急がれる～

◆全国の自治体で待機児童解消に向けた取り組みが進められているところですが、認可保育所に入れられない待機児童の実態が明らかになりました。東京や大阪、兵庫など昨春待機児童が多かった自治体で「保護者が育児休業中」などを理由に集計されていない「隠れ待機児童」が今年の4月時点で少なくとも1万3千人に上ることが明らかになっています。

国が自治体に示した基準では、認可保育所に入所できなくとも①東京都の認証保育所など、自治体独自の保育事業を利用②幼稚園の一時預かりなどを利用③保護者が育児休業中の場合、は待機児童に含めるかどうかは自治体の判断に任せられています。国は平成29年度までに待機児童を解消させる方針ですが、自治体ごとに待機児童の集計が異なるため、「全体像を反映していない」といった指摘もされている模様です。

待機児童数はここ数年減少傾向にありますが、今回の報道で潜在的な待機児童が多くいることが明らかになっています。「隠れ待機児童」の保護者の多くは、認可保育所に入所できず、認可外の施設を利用したり、仕事への復帰をあきらめて育児休業を延長したりするケースが大半、と報道されており、認可保育所の整備が一層急がれています。(参考：産経新聞WEB)

社福制度改革、法案審議入り ～施行は一部を除き17年度から～

◆これまでお伝えしてきた社福制度改革を盛り込んだ社福法改正案が3日、衆院厚生労働委員会で審議入りしました。地域貢献活動や評議員会の設置義務化などが主な内容で、施行は一部を除いて17年度からとなる模様です。(参考：福祉新聞)

待機児童の多い主な自治体(単位：人)

自治体名	平成26年の待機児童数	平成27年の待機児童数	隠れ待機児童
東京世田谷区	1,109	1,182	1,087
東京大田区	613	154	未回答
仙台市	570	419	209
東京板橋区	515	378	198
東京練馬区	487	176	360
広島市	447	66	18
那覇市	439	539	未回答
東京足立区	330	322	327
札幌市	323	69	30
千葉船橋市	323	625	206
98市区町村合計	17,010	15,117	13,882